

地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細

市町村名： 庄内町

- 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金に関する事項
 (地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第17条第2項第1号～第4号関係)

1. 地域公共交通確保維持事業の内容及び実施主体に関する詳細

- 山形県地域公共交通計画<施策・事業3-2-1>地域内交通ネットワークについて、町内関係者及び隣接地域の意見を踏まえた改善や見直しの検討等を定期的に行う。
 - ・地域公共交通会議等における、町内交通ネットワークの課題に関する年1回程度の定期的な協議・検証、及び、系統・便数・運行ダイヤ等の見直し・改善（庄内町）
 - ・町外に影響する公共交通の検討・協議（庄内町）
- 山形県地域公共交通計画<施策・事業1-1-1><1-2-1>によって整備・運用されている山形県地域公共交通情報共有基盤に対し、GTFS-JP等のデータを適時適切に提供する。（庄内町）
 - ・GTFS-JP（GTFS-RT）の作成・提供（庄内町）
 - ・本市作成のGTFS-JPを反映した乗換検索サイトの市ホームページ等での紹介（庄内町）
 - ・スクールバスや病院送迎バス等、市内輸送手段のGTFS-JPの作成・提供（庄内町、事業者）
- 山形県地域公共交通計画の<施策・事業3-1-1>に基づき、特に本事業の対象路線・サービスが接続する地域間交通ネットワークの維持・強化を図る。（庄内町）
 - ・地域公共交通計画の<施策・事業2-1-1>によって導入される交通系ICカードについて、市民や来訪者への普及啓発（事業者、庄内町）
 - ・本事業対象路線・サービスに対して交通系ICカードの導入の検討（庄内町、事業者）
 - ・地域間交通ネットワークと町内交通との乗換拠点となる余目駅の整備（庄内町）
- その他、公共交通サービスの利用促進や改善のための事業を実施する。
 - ・各自治会や老人クラブ等で勉強会を実施するなど、サービスの周知と利用促進を呼びかける（庄内町）

2. 運行システムの概要及び運送予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を作成し添付

3. 運行システムの利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法・測定方法

- 山形県地域公共交通計画 大目標 数値目標2の庄内町相当分の達成
 - ・県全体目標値（目標年度R6年度末）
RESASの移動実態数値（本県への来訪者数等）：県外60,000人、県内70,000人
 - ・庄内町目標値（目標年度R6年度末）
県外673人、県内3,149人
- 山形県地域公共交通計画 中目標（3）数値目標3の庄内町相当分の達成
 - ・県全体目標値（目標年度R6年度末）
市町村総合交付金対象路線・サービス（本計画対象系統を含む地域内交通ネットワーク全体）の人口あたりの乗車人員：2.50回/人
 - ・庄内町の目標値（目標年度R6年度末）
0.1回/人（直近年度の実績1,103人）
- 山形県地域公共交通計画 中目標（3）数値目標4の庄内町相当分の達成
 - ・県全体目標値（目標年度R6年度末）

市町村の移動サービスに対する負担額

地域鉄道	: 7,203万6千円 (直近年度の実績 5,602万8千円)
路線バス	: 4億6,000万円 (直近年度の実績 5億926万7千円)
コミュニティバス	: 4億4,000万円 (直近年度の実績 4億9,030万1千円)
デマンド交通	: 1億5,000万円 (直近年度の実績 1億9,722万8千円)
タクシー	: 1億円 (直近年度の実績 0円)

・庄内町目標値 (目標年度 R6 年度末)

(当該市町村が支出している交通モードの目標値、現況地を記載)

路線バス	: 31,013千円 (直近年度の実績 30,611千円)
デマンド交通	: 11,411千円 (直近年度の実績 5,504千円)

○上記目標を達成するための細目標の達成 (年次目標)

立谷沢余目線 (中村経由) の年間利用者数	: 230人以上 (直近年度の実績 199人)
立谷沢余目線 (中村経由) の収支率	: 0.9%以上 (直近年度の実績 0.82%)
立谷沢余目線 (中村経由) への庄内町負担額	3,820千円 (直近年度の実績 3,746千円)
立谷沢余目線 (鉢子経由) の年間利用者数	: 620人以上 (直近年度の実績 546人)
立谷沢余目線 (鉢子経由) 収支率	: 0.9%以上 (直近年度の実績 0.81%)
立谷沢余目線 (鉢子経由) への庄内町負担額	10,329千円 (直近年度の実績 10,250千円)
小出新田循環線の年間利用者数	: 34人以上 (直近年度の実績 13人)
小出新田循環線の収支率	: 0.2%以上 (直近年度の実績 0.12%)
小出新田循環線への庄内町負担額	2,527千円 (直近年度の実績 2,455千円)
家根合循環線の年間利用者数	: 40人以上 (直近年度の実績 71人)
家根合循環線の収支率	: 0.2%以上 (直近年度の実績 0.10%)
家根合循環線への庄内町負担額	2,930千円 (直近年度の実績 2,846千円)
狩川循環線の年間利用者数	: 41人以上 (直近年度の実績 11人)
狩川循環線の収支率	: 0.2%以上 (直近年度の実績 0.10%)
狩川循環線への庄内町負担額	3,068千円 (直近年度の実績 2,980千円)
平岡循環線の年間利用者数	: 16人以上 (直近年度の実績 5人)
平岡循環線の収支率	: 0.1%以上 (直近年度の実績 0.09%)
平岡循環線への庄内町負担額	2,343千円 (直近年度の実績 2,276千円)
中心市街地循環線の年間利用者数	: 250人以上 (直近年度の実績 238人)
中心市街地循環線の収支率	: 0.3%以上 (直近年度の実績 0.25%)
中心市街地循環線への庄内町負担額	5,996千円 (直近年度の実績 6,058千円)
三ヶ沢狩川線の年間利用者数	: 22人以上 (直近年度の実績 20人)
三ヶ沢狩川線の収支率	: 0.1%以上 (直近年度の実績 0.06%)
三ヶ沢狩川線への庄内町負担額	3,227千円 (直近年度の実績 3,303千円)
出川原狩川線の年間利用者数	: 8人以上 (直近年度の実績 0人)
出川原狩川線の収支率	: 0.05%以上 (直近年度の実績 0.0%)
出川原狩川線への庄内町負担額	2,164千円 (直近年度の実績 2,201千円)
余目酒田線の年間利用者数	: 2,000人以上 (新設)
余目酒田線の収支率	: 14%以上 (新設)
余目酒田線への庄内町負担額	6,020千円 (新設)

○事業の効果

・上記路線を維持することにより、高齢者等の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。また、幹線・支線のネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現できる。さらには、外出促進・地域活性化にもつながる。

<p>○上記目標・細目標の評価手法・測定方法</p> <p>・上記目標・細目標の年度毎の達成状況について、最新のRESASの数値や事業者等から提出された利用者数・収支率等の実績を基に、庄内町公共交通会議や山形県地域公共交通活性化協議会において評価・検討を行う。</p>
<p>4. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額</p> <p>地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図る路線について、その運行に係る費用総額 42,424 千円のうち、庄内町から運行事業者への委託料については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。</p> <p>また、上記庄内町の補助金額も含めた「別紙（山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧）」に記載された交通サービスに対する庄内町の負担については、山形県市町村総合交付金交付要綱に基づき、一定額を県が負担する。</p>

○車両減価償却費等国庫補助金に関する事項

(地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第 21 条第 1 号～第 4 号関係)

<p>5. 車両の取得に係る目的・必要性</p> <p>【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】</p>
<p>該当なし</p>
<p>6. 車両の取得に係る定量的な目標・効果</p> <p>【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】</p>
<p>(1) 事業の目標</p>
<p>該当なし</p>
<p>(2) 事業の効果</p>
<p>該当なし</p>
<p>7. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】</p>
<p>該当なし</p>
<p>8. 車両の取得に要する費用の総額、負担者とその負担額【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】</p>
<p>該当なし</p>

○その他申請に関する事項

<p>9. 協議会の開催状況と主な議論</p>
<p>○山形県地域公共交通活性化協議会（全体協議会）</p> <p><令和 2 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 2 年 4 月 23 日（第 1 回）：協議会の設立、公開原則の議決 等 ・令和 2 年 7 月 15 日（第 2 回）：地域公共交通計画策定に向けた議論

- ・令和2年10月26日（第3回）：地域公共交通計画骨子案の議論
- ・令和3年1月28日（第4回）：地域公共交通計画素案の議論
- ・令和3年3月23日（第5回）：地域公共交通計画案の議論

<令和3年度>

- ・令和3年6月 日（第1回）：国庫補助要綱改正を踏まえた地域公共交通計画の修正についての議論

○ 山形県地域公共交通活性化協議会（地域別部会）

<令和2年度>

山形県地域公共交通活性化協議会庄内地域別部会

- ・令和2年9月29日（第1回）：地域公共交通計画策定に向けた地域課題の整理
- ・令和3年1月15日（第2回）：地域公共交通計画素案に対する地域の意見整理

○ 庄内町地域公共交通会議

<令和2年度>

- ・令和2年9月1日（書面協議）：町営バスの自家用有償旅客運送の更新登録申請について
- ・令和3年2月18日（第1回）：町営バス及び路線バスの見直しの検討について
- ・令和3年3月22日（書面協議）：町営バス停留所の位置及び運行経路の変更について

<令和3年度>

○ その他公共交通関連会合・住民説明会等

<令和2年度>

- ・令和2年10月29日・30日：路線バスについての地域懇談会

<令和3年度>

- ・令和3年5月27日・31日、6月7日：町営バス・路線バスについての住民説明会

○ 山形県主催の補助要綱改正等の内容説明会

- ・令和3年4月20日：補助要綱の改正とそれに伴う県計画の修正の説明・質疑応答

10. 利用者等の意見の反映状況

山形県地域公共交通活性化協議会及びその地域別部会については、原則すべての資料及び議事が協議会事務局（山形県）により庄内町民も含めた県民全てに公開され、議事やその他地域公共交通に関する意見の提供ができる状況にあり、提供された意見については、施策の反映につなげている。

本町では、地域公共交通会議の会議録を町ホームページで公開し、提供された意見については、施策の反映につなげている。

11. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を作成し添付

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所） 東田川郡庄内町余目字町132-1

（所 属） 庄内町企画情報課まちづくり係

（氏 名） 小林えり奈

（電 話） 0234-42-0162

（e-mail） machizukuri@town.shonai.yamagata.jp

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

4年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利 便 増 進 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
			起点	経由地	終点					運行態様の別	基準ハで 該当する 要件	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
庄内町	庄内町	(1) 立谷沢余目線 (中村経由)	北月山荘	中村地区、 立川総合支 所	庄内町役場	往30.4km 復30.4km	165日	780回		路線定期運行	②(1)	JR余目駅に接続	②
	庄内町	(2) 立谷沢余目線 (鉢子経由)	北月山荘	鉢子地区、 立川総合支 所	庄内町役場	往30.7km 復30.7km	211日	1134回		路線定期運行	②(1)	JR余目駅に接続	②
	庄内町	(3) 小出新田循環線	庄内町役場	小出新田地区	庄内町役場	循環 27.6km	144日	432回		路線定期運行	②(1)	JR余目駅に接続	②
	庄内町	(4) 家根合循環線	庄内町役場	家根合地区	庄内町役場	循環 32.0km	144日	432回		路線定期運行	②(1)	JR余目駅に接続	②
	庄内町	(5) 狩川循環線	庄内町役場	立川総合支所	庄内町役場	循環 32.6km	149日	447回		路線定期運行	②(1)	JR余目駅に接続	②
	庄内町	(6) 平岡循環線	庄内町役場	平岡地区	庄内町役場	循環 24.9km	149日	447回		路線定期運行	②(1)	JR余目駅に接続	②
	庄内町	(7) 中心市街地循環線	庄内町役場	庄内町役場	庄内町役場	循環 8.9km	294日	2352回		路線定期運行	②(1)	JR余目駅に接続	②
	有限会社立川タクシー	(8) 三ヶ沢狩川線	三ヶ沢	立川総合支所	狩川駅	往 7.3km 復 7.3km	243日	729回		路線定期運行	②(1)	JR狩川駅に接続	②
	有限会社立川タクシー	(9) 出川原狩川線	旭町	立川総合支所	狩川駅	往 7.7km 復 7.7km	243日	486回		路線定期運行	②(1)	JR狩川駅に接続	②
	未定	(10) 余目酒田線	余目駅	庄内余目病院	日本海総合病院	往 11.5km 復 11.5km	243日	243回		路線定期運行	①	日本海総合病院で補 助対象地域間幹線系 統庄交鶴岡酒田線と 接続	①

- (注)
1. 区域運行及び乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
 2. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
 3. 「利便増進特例措置」については、地域公共交通利便増進計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
 4. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
 5. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
 6. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
 7. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

5年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便 増進 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
			起点	経由地	終点					運行態様の別	基準ハで 該当する 要件	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
庄内町	庄内町	(1) 立谷沢余目線 (中村経由)	北月山荘	中村地区、 立川総合支 所	庄内町役場	往30.4km 復30.4km	165日	780回		路線定期運行	②(1)	JR余目駅に接続	③
	庄内町	(2) 立谷沢余目線 (鉢子経由)	北月山荘	鉢子地区、 立川総合支 所	庄内町役場	往30.7km 復30.7km	211日	1134回		路線定期運行	②(1)	JR余目駅に接続	③
	庄内町	(3) 小出新田循環線	庄内町役場	小出新田地区	庄内町役場	循環 27.6km	144日	432回		路線定期運行	②(1)	JR余目駅に接続	③
	庄内町	(4) 家根合循環線	庄内町役場	家根合地区	庄内町役場	循環 32.0km	144日	432回		路線定期運行	②(1)	JR余目駅に接続	③
	庄内町	(5) 狩川循環線	庄内町役場	立川総合支所	庄内町役場	循環 32.6km	149日	447回		路線定期運行	②(1)	JR余目駅に接続	③
	庄内町	(6) 平岡循環線	庄内町役場	平岡地区	庄内町役場	循環 24.9km	149日	447回		路線定期運行	②(1)	JR余目駅に接続	③
	庄内町	(7) 中心市街地循環線	庄内町役場	庄内町役場	庄内町役場	循環 8.9km	294日	2352回		路線定期運行	②(1)	JR余目駅に接続	③
	有限会社立川タクシー	(8) 三ヶ沢狩川線	三ヶ沢	立川総合支所	狩川駅	往 7.3km 復 7.3km	243日	729回		路線定期運行	②(1)	JR狩川駅に接続	③
	有限会社立川タクシー	(9) 出川原狩川線	旭町	立川総合支所	狩川駅	往 7.7km 復 7.7km	243日	486回		路線定期運行	②(1)	JR狩川駅に接続	③
	未定	(10) 余目酒田線	余目駅	庄内余目病院	日本海総合病院	往 11.5km 復 11.5km	243日	243回		路線定期運行	①	日本海総合病院で補 助対象地域間幹線系 統庄交鶴岡酒田線と 接続	③

- (注)
1. 区域運行及び乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
 2. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
 3. 「利便増進特例措置」については、地域公共交通利便増進計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
 4. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
 5. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
 6. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
 7. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

6年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利 便 増 進 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
			起点	経由地	終点					運行態様の別	基準ハで 該当する 要件	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
庄内町	庄内町	(1) 立谷沢余目線 (中村経由)	北月山荘	中村地区、 立川総合支 所	庄内町役場	往30.4km 復30.4km	165日	780回		路線定期運行	②(1)	JR余目駅に接続	③
	庄内町	(2) 立谷沢余目線 (鉢子経由)	北月山荘	鉢子地区、 立川総合支 所	庄内町役場	往30.7km 復30.7km	211日	1134回		路線定期運行	②(1)	JR余目駅に接続	③
	庄内町	(3) 小出新田循環線	庄内町役場	小出新田地区	庄内町役場	循環 27.6km	144日	432回		路線定期運行	②(1)	JR余目駅に接続	③
	庄内町	(4) 家根合循環線	庄内町役場	家根合地区	庄内町役場	循環 32.0km	144日	432回		路線定期運行	②(1)	JR余目駅に接続	③
	庄内町	(5) 狩川循環線	庄内町役場	立川総合支 所	庄内町役場	循環 32.6km	149日	447回		路線定期運行	②(1)	JR余目駅に接続	③
	庄内町	(6) 平岡循環線	庄内町役場	平岡地区	庄内町役場	循環 24.9km	149日	447回		路線定期運行	②(1)	JR余目駅に接続	③
	庄内町	(7) 中心市街地循環線	庄内町役場	庄内町役場	庄内町役場	循環 8.9km	294日	2352回		路線定期運行	②(1)	JR余目駅に接続	③
	有限会社立川タクシー	(8) 三ヶ沢狩川線	三ヶ沢	立川総合支 所	狩川駅	往 7.3km 復 7.3km	243日	729回		路線定期運行	②(1)	JR狩川駅に接続	③
	有限会社立川タクシー	(9) 出川原狩川線	旭町	立川総合支 所	狩川駅	往 7.7km 復 7.7km	243日	486回		路線定期運行	②(1)	JR狩川駅に接続	③
	未定	(10) 余目酒田線	余目駅	庄内余目病院	日本海総合病院	往 11.5km 復 11.5km	243日	243回		路線定期運行	①	日本海総合病院で補 助対象地域間幹線系 統庄交鶴岡酒田線と 接続	③

- (注)
1. 区域運行及び乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
 2. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
 3. 「利便増進特例措置」については、地域公共交通利便増進計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
 4. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
 5. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
 6. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
 7. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

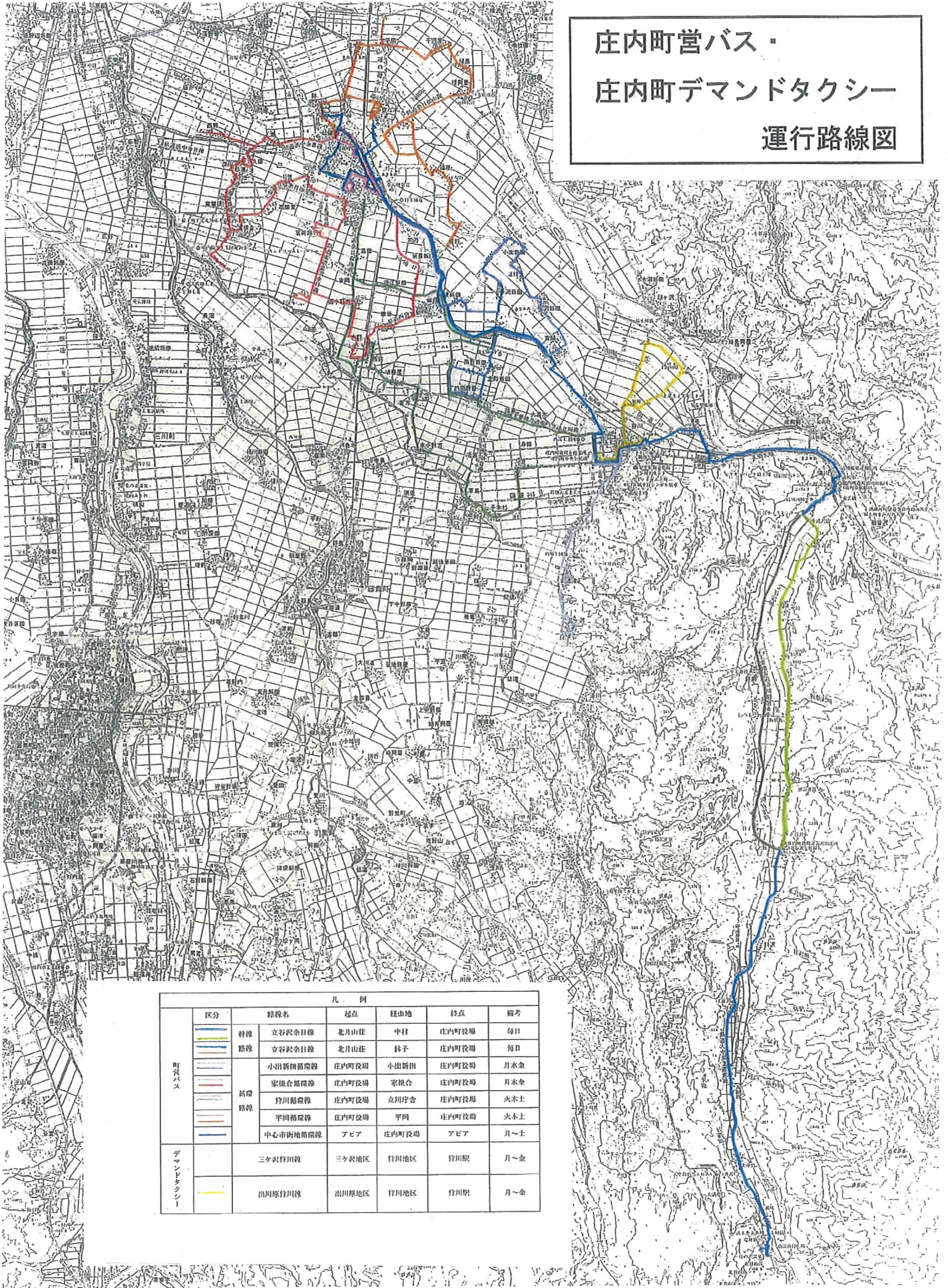
7年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利 便 増 進 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
			起点	経由地	終点					運行態様の別	基準ハで 該当する 要件	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
庄内町	庄内町	(1) 立谷沢余目線 (中村経由)	北月山荘	中村地区、 立川総合支 所	庄内町役場	往30.4km 復30.4km	165日	780回		路線定期運行	②(1)	JR余目駅に接続	③
	庄内町	(2) 立谷沢余目線 (鉢子経由)	北月山荘	鉢子地区、 立川総合支 所	庄内町役場	往30.7km 復30.7km	211日	1134回		路線定期運行	②(1)	JR余目駅に接続	③
	庄内町	(3) 小出新田循環線	庄内町役場	小出新田地区	庄内町役場	循環 27.6km	144日	432回		路線定期運行	②(1)	JR余目駅に接続	③
	庄内町	(4) 家根合循環線	庄内町役場	家根合地区	庄内町役場	循環 32.0km	144日	432回		路線定期運行	②(1)	JR余目駅に接続	③
	庄内町	(5) 狩川循環線	庄内町役場	立川総合支 所	庄内町役場	循環 32.6km	149日	447回		路線定期運行	②(1)	JR余目駅に接続	③
	庄内町	(6) 平岡循環線	庄内町役場	平岡地区	庄内町役場	循環 24.9km	149日	447回		路線定期運行	②(1)	JR余目駅に接続	③
	庄内町	(7) 中心市街地循環線	庄内町役場	庄内町役場	庄内町役場	循環 8.9km	294日	2352回		路線定期運行	②(1)	JR余目駅に接続	③
	有限会社立川タクシー	(8) 三ヶ沢狩川線	三ヶ沢	立川総合支 所	狩川駅	往 7.3km 復 7.3km	243日	729回		路線定期運行	②(1)	JR狩川駅に接続	③
	有限会社立川タクシー	(9) 出川原狩川線	旭町	立川総合支 所	狩川駅	往 7.7km 復 7.7km	243日	486回		路線定期運行	②(1)	JR狩川駅に接続	③
	未定	(10) 余目酒田線	余目駅	庄内余目病院	日本海総合病院	往 11.5km 復 11.5km	243日	243回		路線定期運行	①	日本海総合病院で補 助対象地域間幹線系 統庄交鶴岡酒田線と 接続	③

(注)

1. 区域運行及び乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
2. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
3. 「利便増進特例措置」については、地域公共交通利便増進計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
4. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
5. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
6. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
7. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

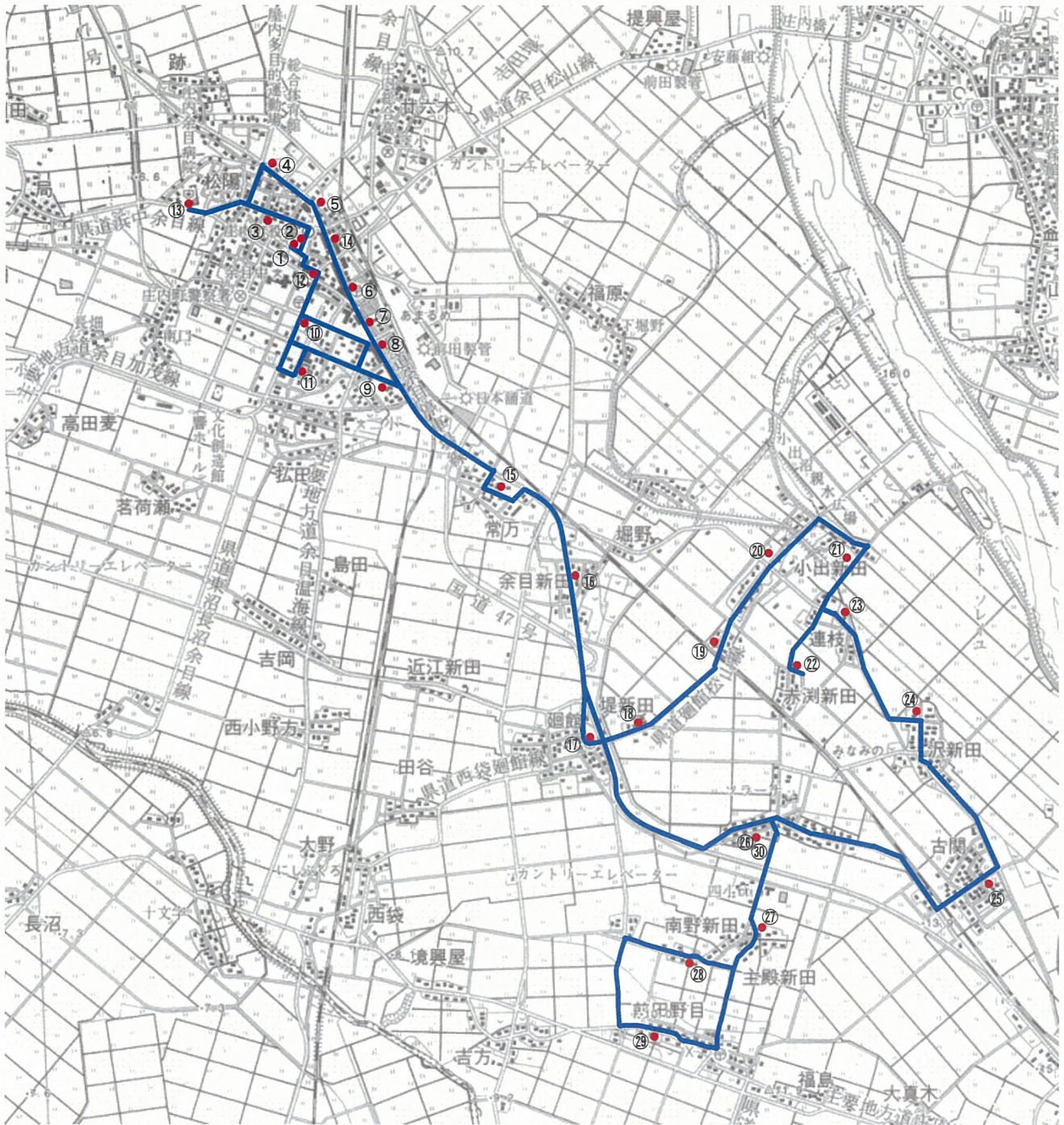
庄内町営バス・
庄内町デマンドタクシー
運行路線図



		凡 例				
区分	路線名	起点	経由地	終点	備考	
町営バス	特線	立谷沢余目線	北月山荘	中村	庄内町役場	毎日
	路線	立谷沢余目線	北月山荘	鈴子	庄内町役場	毎日
高規格路線	小田新田循環線	庄内町役場	小田新田	庄内町役場	月～金	
	家根合循環線	庄内町役場	家根合	庄内町役場	月～金	
	竹川循環線	庄内町役場	立川庁舎	庄内町役場	火～土	
	平岡循環線	庄内町役場	平岡	庄内町役場	火～土	
	中心市街地循環線	アピア	庄内町役場	アピア	月～土	
デマンドタクシー	三ヶ沢竹川線	三ヶ沢地区	竹川地区	竹川駅	月～金	
	山川原竹川線	山川原地区	竹川地区	竹川駅	月～金	

庄内町営バス 循環路線 路線図

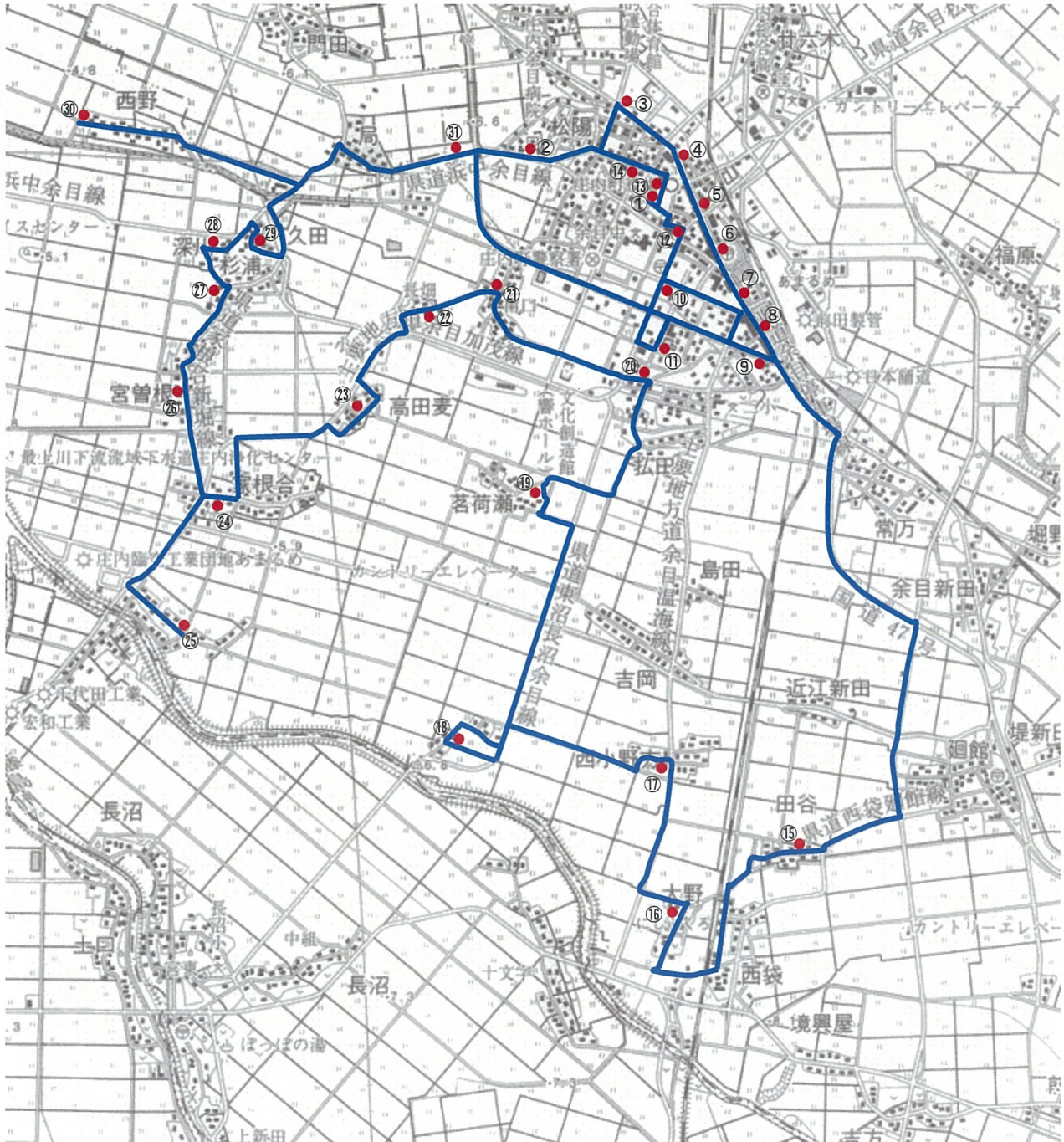
◆1コース 常万・大和方面（月・水・金運行）



No.	停留所名	No.	停留所名	No.	停留所名	No.	停留所名
①	余目保健センター	⑨	富樫接骨院	⑰	廻館	⑳	古閑
②	役場・北楯ほねつき	⑩	森田内科	⑱	堤新田	㉑	南野
③	表町	⑪	アピア・町湯	⑲	小出根子	㉒	主殿新田
④	菅原医院	⑫	町農協	⑳	小出新田	㉓	中野
⑤	仲町	⑬	庄内余目病院	㉑	連枝土場	㉔	余目診療所
⑥	きらやか銀行	⑭	斎藤整形	㉒	赤淵新田	㉕	阿部医院
⑦	駅前	⑮	常万	㉓	連枝		
⑧	東一番町	⑯	余目新田	㉔	沢新田		

庄内町営バス 循環路線 路線図

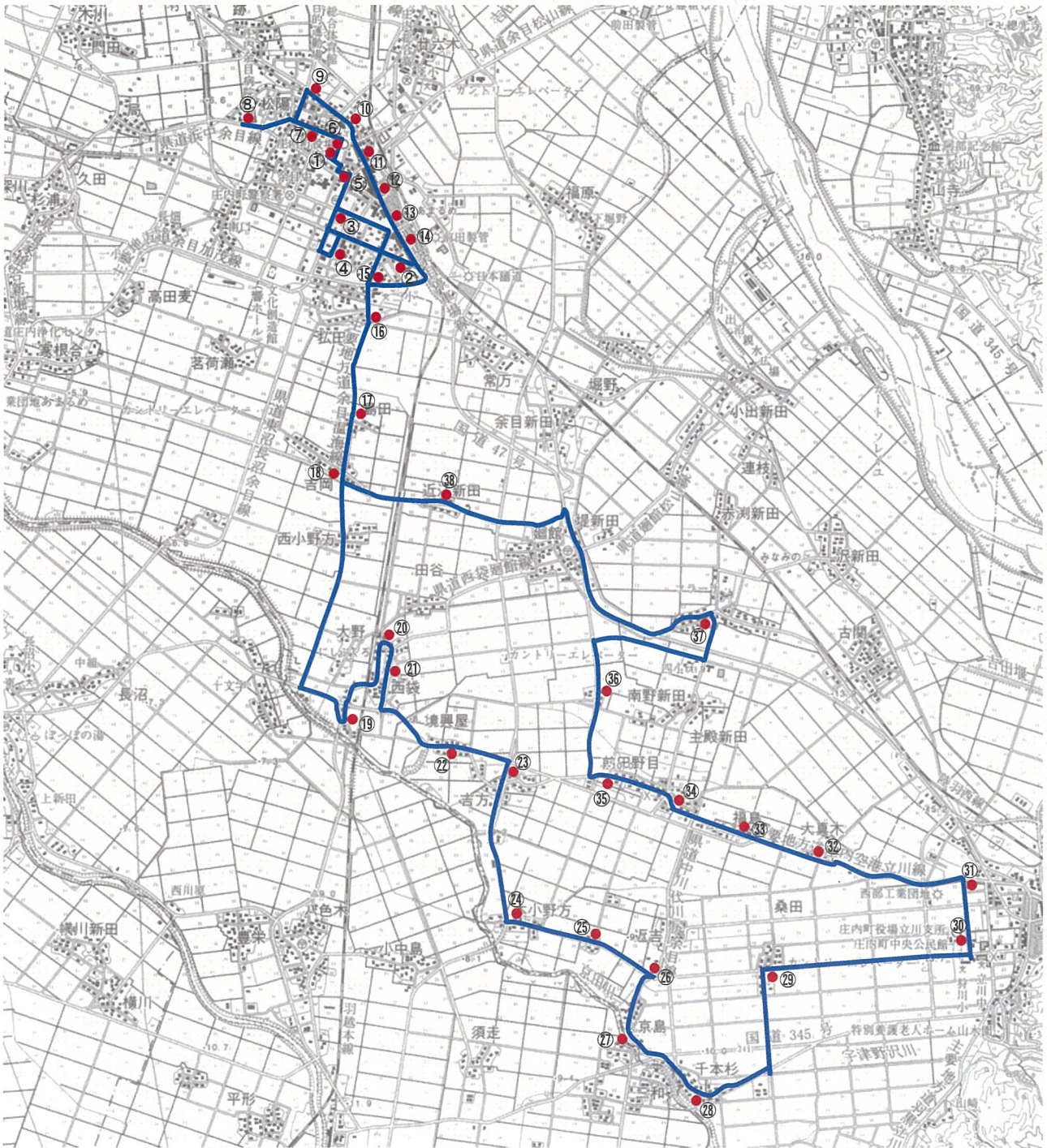
◆2コース 八栄里・栄方面（月・水・金運行）



No.	停留所名	No.	停留所名	No.	停留所名	No.	停留所名
①	余目保健センター	⑨	富樫接骨院	⑰	西小野方	⑳	落合
②	庄内余目病院	⑩	森田内科	⑱	生三	㉑	宮曾根
③	菅原医院	⑪	アピア・町湯	㉒	茗荷瀬	㉒	杉浦
④	仲町	⑫	町農協	㉓	幸町・緑町	㉓	深川
⑤	斎藤整形	⑬	役場・北楯ほねつき	㉔	南口	㉔	久田
⑥	きらやか銀行	⑭	表町	㉕	長畑	㉕	西野
⑦	駅前	⑮	田谷	㉖	高田麦	㉖	下朝丸
⑧	東一番町	⑯	大野	㉗	家根合		

庄内町営バス 循環路線 路線図

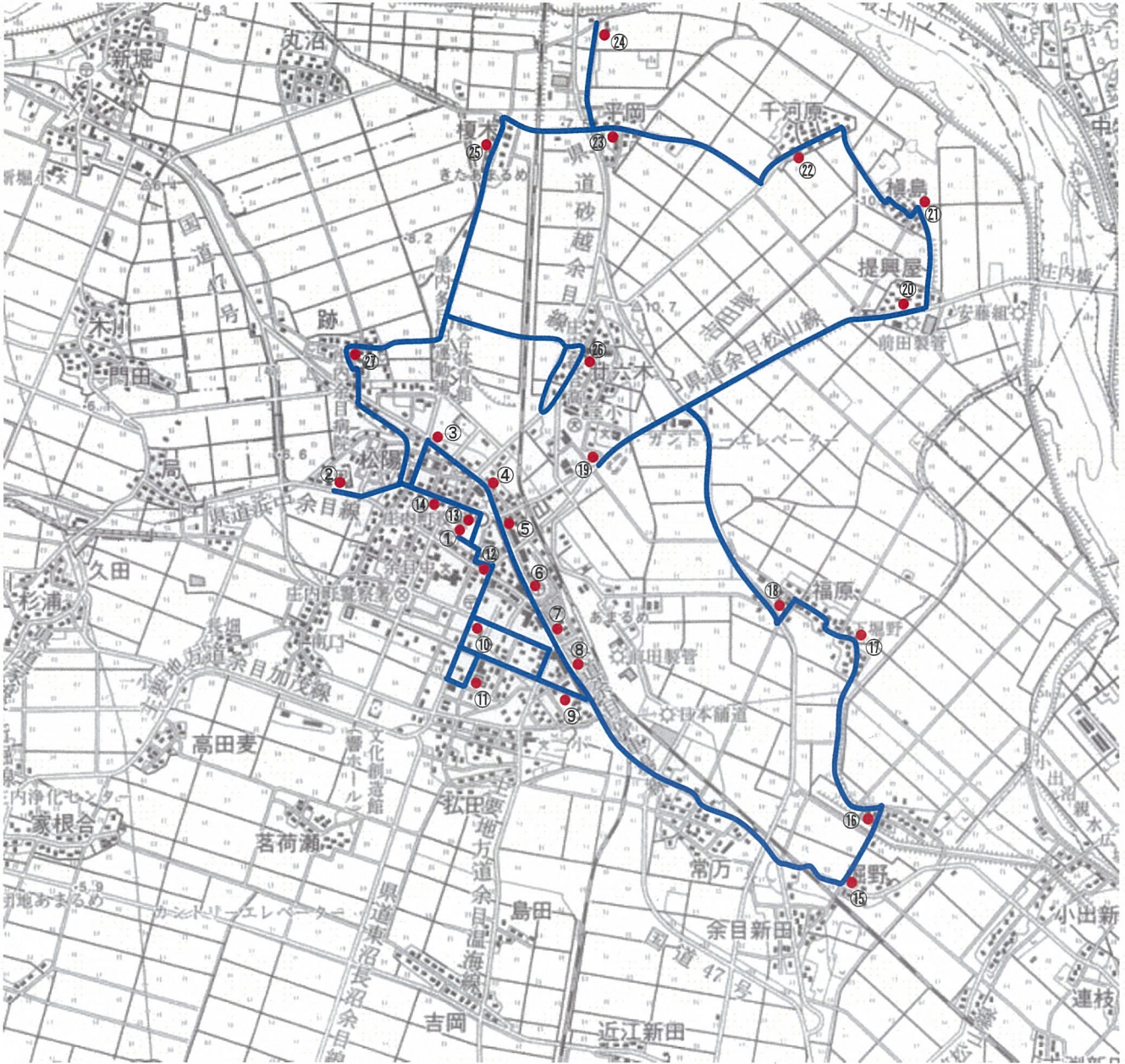
◆3コース 吉岡・十六合・狩川方面（火・木・土運行）



No.	停留所名	No.	停留所名	No.	停留所名	No.	停留所名	No.	停留所名
①	余目保健センター	⑨	菅原医院	⑰	島田	⑳	新田目	㉓	福島
②	富樫接骨院	⑩	仲町	⑱	吉岡	㉔	返吉	㉖	前田野目
③	森田内科	⑪	斎藤整形	⑲	橋の脇	㉕	京島	㉗	余目診療所
④	アピア・町湯	⑫	きらやか銀行	⑳	西袋駅前	㉖	千本杉	㉘	南興屋
⑤	町農協	⑬	駅前	㉑	西袋公民館前	㉙	桑田	㉚	阿部医院
⑥	役場・北橋ほねつぎ	⑭	東一番町	㉒	境興屋	㉛	立川総合支所	㉜	近江新田
⑦	表町	⑮	上朝丸	㉓	吉方	㉜	第2種苗センター		
⑧	庄内余目病院	⑯	払田	㉔	本小野方	㉝	大真木		

庄内町営バス 循環路線 路線図

◆4コース 堀野・第三学区方面（火・木・土運行）



No.	停留所名	No.	停留所名	No.	停留所名	No.	停留所名
①	余目保健センター	⑧	東一番町	⑮	上堀野	⑳	千河原
②	庄内余目病院	⑨	富樫接骨院	⑯	中堀野	㉑	平岡
③	菅原医院	⑩	森田内科	⑰	下堀野	㉒	榎木土場
④	仲町	⑪	アピア・町湯	⑱	福原	㉓	榎木
⑤	斎藤整形	⑫	町農協	㉒	三百地	㉔	廿六木
⑥	きらやか銀行	⑬	役場・北楯ほねつき	㉓	提興屋	㉕	跡
⑦	駅前	⑭	表町	㉔	榎島		

循環路線 R3.9.1改正案

1 コース			
	1便	2便	3便
庄内町役場		10:45	
松蔵商店前		10:46	
庄内余目病院		10:49	
菅原医院		10:51	
肉のもり前		10:52	
斎藤整形		10:53	
きらやか銀行		10:54	
カザミドリ前		10:55	
兼古酒店前		10:56	
富樫接骨院		10:57	
森田内科		10:59	
新余目支所・町湯		11:01	
町農協		11:04	
庄内町役場	7:50	11:05	16:10
町農協	—	—	16:11
新余目支所・町湯	—	—	16:14
常万	7:58	11:13	16:19
余目新田	8:00	11:15	16:21
酒館	8:03	11:18	16:24
阿部医院	—	11:21	16:27
主殿新田	8:07	11:23	16:29
中野	8:08	11:24	16:30
南興屋	8:09	11:25	16:31
堤新田	8:12	11:28	16:34
赤淵新田	8:16	11:32	16:38
小出根子	8:17	11:33	16:39
小出新田	8:18	11:34	16:40
連枝土場	8:20	11:36	16:42
連枝	8:22	11:38	16:44
沢新田	8:24	11:40	16:46
古関(循環)	8:27	11:43	16:49
阿部医院	8:31	—	
富樫接骨院	8:39	—	
森田内科	8:41	—	
新余目支所・町湯	8:43	11:51	
町農協	8:46	11:54	
庄内町役場	8:47	11:55	
松蔵商店前	8:48	11:56	
庄内余目病院	8:51	—	
菅原医院	8:53	11:58	
肉のもり前	8:54	11:59	
斎藤整形	8:55	12:00	
きらやか銀行	8:56	12:01	
カザミドリ前	8:57	12:02	
兼古酒店前	8:58	12:03	

2 コース			
	1便	2便	3便
庄内町役場		10:45	
松蔵商店前		10:46	
庄内余目病院		10:49	
菅原医院		10:51	
肉のもり前		10:52	
斎藤整形		10:53	
きらやか銀行		10:54	
カザミドリ前		10:55	
兼古酒店前		10:56	
富樫接骨院		10:57	
森田内科		10:59	
新余目支所・町湯		11:01	
町農協		11:04	
庄内町役場	7:50	11:05	16:10
町農協	—	—	16:11
新余目支所・町湯	—	—	16:14
幸町・緑町	7:54	11:09	16:15
田谷	8:01	11:16	16:22
大野	8:04	11:19	16:25
西小野方	8:08	11:23	16:29
生三	8:11	11:26	16:32
茗荷瀬	8:15	11:30	16:36
南口	8:19	11:34	16:39
長畑	8:21	11:36	16:41
高田	8:23	11:38	16:43
家根	8:26	11:41	16:46
落合	8:29	11:44	16:49
宮曾根	8:32	11:47	16:52
杉浦	8:34	11:49	16:54
深川	8:35	11:50	16:55
久田	8:36	11:51	16:56
西野	8:40	11:55	17:00
下期丸	8:44	11:59	17:04
庄内余目病院	8:46	—	
菅原医院	8:48	—	
肉のもり前	8:49	—	
斎藤整形	8:50	—	
きらやか銀行	8:51	—	
カザミドリ前	8:52	—	
兼古酒店前	8:53	—	
富樫接骨院	8:54	—	
森田内科	8:56	—	
新余目支所・町湯	8:58	12:04	
町農協	9:01	12:07	
庄内町役場	9:02	12:08	
松蔵商店前	9:03	12:09	
菅原医院		12:11	
肉のもり前		12:12	
斎藤整形		12:13	
きらやか銀行		12:14	
カザミドリ前		12:15	
兼古酒店前		12:16	

循環路線 R3.9.1改正案

3コース

西回り	1便	3便	東回り	2便
庄内町役場	7:50	16:10	庄内町役場	10:45
町農協	—	16:11	松蔵商店前	10:46
新余目支所・町湯	—	16:14	庄内余目病院	10:49
上朝丸	7:53	16:13	菅原医院	10:51
弘田	7:54	16:14	肉のもり前	10:52
島田	7:55	16:15	斎藤整形	10:53
吉岡	7:56	16:16	きらやか銀行	10:54
橋の脇	7:59	16:19	カザミドリ前	10:55
西袋駅前	8:01	16:21	兼古酒店前	10:56
西袋公民館前	8:02	16:22	富樫接骨院	10:57
境興屋	8:04	16:24	森田内科	10:59
吉方	8:06	16:26	新余目支所・町湯	11:01
本小野方	8:09	16:29	町農協	11:04
新田目	8:11	16:31	庄内町役場	11:05
返吉	8:12	16:32	上朝丸	11:08
京島	8:14	16:34	弘田	11:09
千本杉	8:16	16:36	島田	11:10
桑田	8:19	16:39	吉岡	11:11
立川総合支所	8:23	16:43	近江新田	11:12
第2種苗センター前	8:24	16:44	阿部医院	11:17
大真木	8:27	16:47	前田野目	11:20
福島	8:28	16:48	福島	11:21
前田野目	8:30	16:50	大真木	11:22
阿部医院	8:33	16:53	第2種苗センター前	11:25
近江新田	8:38	16:58	立川総合支所	11:26
吉岡	8:40		桑田	11:30
島田	8:41		千本杉	11:33
弘田	8:42		京島	11:35
上朝丸	8:43		返吉	11:36
森田内科	8:44		新田目	11:37
新余目支所・町湯	8:46		本小野方	11:39
町農協	8:49		吉方	11:41
庄内町役場	8:50		境興屋	11:43
松蔵商店前	8:51		西袋公民館前	11:45
庄内余目病院	8:54		西袋駅前	11:46
菅原医院	8:56		橋の脇	11:48
肉のもり前	8:57		吉岡	11:51
斎藤整形	8:58		島田	11:52
きらやか銀行	8:59		弘田	11:53
カザミドリ前	9:00		上朝丸	11:54
兼古酒店前	9:01		新余目支所・町湯	11:59
富樫接骨院	9:02		町農協	12:02
			庄内町役場	12:03
			松蔵商店前	12:04
			菅原医院	12:06
			肉のもり前	12:07
			斎藤整形	12:08
			きらやか銀行	12:09
			カザミドリ前	12:10
			兼古酒店前	12:11

4コース

	1便	2便	3便
庄内町役場		10:45	
松蔵商店前		10:46	
庄内余目病院		10:49	
菅原医院		10:51	
肉のもり前		10:52	
斎藤整形		10:53	
きらやか銀行		10:54	
カザミドリ前		10:55	
兼古酒店前		10:56	
富樫接骨院		10:57	
森田内科		10:59	
新余目支所・町湯		11:01	
町農協		11:04	
庄内町役場	7:50	11:05	16:10
町農協	—	—	16:11
新余目支所・町湯	—	—	16:14
上堀野	7:58	11:13	16:19
中堀野	7:59	11:14	16:20
下堀野	8:01	11:16	16:22
福原	8:02	11:17	16:23
三田地	8:05	11:20	16:26
提興屋	8:08	11:23	16:29
横島	8:09	11:24	16:30
千河原	8:12	11:27	16:33
平岡	8:15	11:30	16:36
榎木土場	8:17	11:32	16:38
榎木	8:21	11:36	16:42
廿六木	8:25	11:40	16:46
跡	8:29	11:44	16:50
庄内余目病院	8:34	—	
菅原医院	8:36	11:49	
肉のもり前	8:37	11:50	
斎藤整形	8:38	11:51	
きらやか銀行	8:39	11:52	
カザミドリ前	8:40	11:53	
兼古酒店前	8:41	11:54	
富樫接骨院	8:42	—	
森田内科	8:44	—	
新余目支所・町湯	8:46	11:59	
町農協	8:49	12:02	
庄内町役場	8:50	12:03	
松蔵商店前	8:51	12:04	

青地 フリー乗降
 赤字 改正部分
 打ち切り運行

庄内町営バス
幹線路線 (立谷沢余目線)

R3.9.1 改正案

北月山荘発(又は瀬場発) ⇒ 庄内町役場行き						
地域	運行日 停留所	月～金 の平日	土日祝	月水金 の平日 (鉢子)	火木土 の平日 (中村)	月水金日 火木土 (鉢子) (中村)
				月水金日 (鉢子)	火木土 (中村)	
立谷沢地域	北月山荘			10:35		14:35
	瀬場	6:12	7:15	10:38		14:38
	下瀬場	6:13	7:16	10:39		14:39
	大中島ふれあい館前	6:14	7:17	10:40		14:40
	大中島					
	新田	6:18	7:21	10:44		14:44
	工藤沢	6:20	7:23	10:46		14:46
	科沢	6:23	7:26	10:49		14:49
	下科沢	6:24	7:27			
	木の沢	6:27	7:30	10:52		14:52
	鉢子	6:29	7:32	10:54		14:54
	大平口					
	松の木	6:32	7:35	10:57		14:57
	下松の木	6:33	7:36	10:58		14:58
	肝煎					
	立谷沢公民館				10:52	14:52
	中村				10:54	14:54
	下中村				10:55	14:55
板敷橋				10:57	14:57	
興屋				10:59	14:59	
中島				11:00	15:00	
生繰沢				11:02	15:02	
中島口	6:35	7:38	11:00		15:00	
片倉	6:37	7:40	11:02		15:02	
生繰沢橋	6:38	7:41	11:03		15:03	
成沢医院前	6:39	7:42	11:04		15:04	
清河八郎記念館						
清川関所前	6:40	7:43	11:05		15:05	
清川	6:41	7:44	11:06		15:06	
清川駅前						
東興野	6:45	7:48	11:10		15:10	
荒鍋	6:46	7:49	11:11		15:11	
道の駅しようない			11:12	11:17	15:12	
(着)						
(発)					15:17	
緑町	6:47	7:50	11:19		15:19	
狩川駅	6:49	7:52	11:21		15:21	
旧狩川銀行前	6:50	7:53	11:22		15:22	
旧商工会前						
立川総合支所	6:53	7:57	11:26		15:26	
(着)						
(発)	7:57					
第2種苗センター前	7:58		11:27		15:27	
栄町						
西興野	7:59		11:29		15:29	
古関(幹線)	8:01		11:31		15:31	
阿部医院	8:04		11:34		15:34	
第四公民館	8:06		11:36		15:36	
廻館	8:10		11:40		15:40	
余目新田	8:12		11:43		15:43	
常万	8:13		11:45		15:45	
余目駅前	8:18		11:49		15:49	
カザミドリ前	8:19		—		—	
きらやか銀行	8:20		—		—	
新余目支所・町湯	—		11:52		15:52	
町農協	—		11:55		15:55	
庄内総合高校	8:25		—		—	
庄内町役場	8:30		11:56		15:56	

庄内町役場発 ⇒ 北月山荘行き(又は瀬場行き)						
地域	運行日 停留所	月水金 の平日 (鉢子)	火木土 (中村)	月水金 の平日 (鉢子)	火木土 の平日 (中村)	月水金日 火木土 (鉢子) (中村)
				月水金日 (鉢子)	火木土 (中村)	
余目地域	庄内町役場	9:00		13:00		16:27
	庄内総合高校					16:31
	町農協	9:01		13:01		16:34
	新余目支所・町湯	9:04		13:04		16:37
	余目駅前	9:07		13:07		16:40
	常万	9:11		13:11		16:44
	余目新田	9:12		13:12		16:45
	廻館	9:15		13:15		16:48
	第四公民館	9:18		13:18		16:51
	阿部医院	9:20		13:20		16:53
	古関(幹線)	9:23		13:23		16:56
	西興野	9:27		13:27		17:00
	栄町					
	第2種苗センター前					
	立川総合支所	9:30		13:30		17:02
	旧商工会前	9:33		13:33		17:05
	旧狩川銀行前	9:34		13:34		17:06
	狩川駅	9:36		13:36		17:08
緑町	9:37		13:37		17:09	
道の駅しようない	9:38		13:38	13:43	17:10	
(着)						
(発)	9:44		13:43		17:15	
荒鍋	9:45		13:44		17:16	
東興野	9:47		13:46		17:18	
清川駅前	9:52		13:51		17:23	
清川	9:53		13:52		17:24	
清川関所前	9:54		13:53		17:25	
清河八郎記念館						
成沢医院前	9:55		13:54		17:26	
生繰沢橋	9:56		13:55		17:27	
片倉	9:57		13:56		17:28	
中島口	9:59		13:58		17:30	
生繰沢			9:57	13:56	17:28	
中島						9:59
興屋			10:00	13:59	17:31	
板敷橋			10:03	14:02	17:34	
下中村			10:06	14:05	17:37	
肝煎	10:02		14:01		17:33	
下松の木						
松の木	10:03		14:02		17:34	
大平口	10:06		14:05		17:37	
鉢子	10:07		14:06		17:38	
立谷沢公民館	10:10		14:08		17:40	
木の沢			14:08		17:40	
下科沢	10:13		14:11		17:43	
工藤沢	10:16		14:14		17:46	
新田	10:18		14:16		17:48	
大中島	10:20		14:18		17:50	
大中島ふれあい館前						
下瀬場	10:22		14:20		17:52	
北月山荘	10:25		14:23		—	

青地 フリー乗降
赤字 時刻改正
黄色 名称変更

中心市街地循環線

R3.9.1改正案

(庄内町役場 - 庄内余目病院 - 余目駅前 - 庄内町役場)

	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便
庄内町役場	9:10	10:10	11:10	12:10	13:40	14:30	15:20	16:10
松蔵商店前	9:11	10:11	11:11	12:11	13:41	14:31	15:21	16:11
庄内余目病院	9:14	10:14	11:14	12:14	13:44	14:34	15:24	16:14
菅原医院	9:16	10:16	11:16	12:16	13:46	14:36	15:26	16:16
肉のもり前	9:17	10:17	11:17	12:17	13:47	14:37	15:27	16:17
斎藤整形	9:18	10:18	11:18	12:18	13:48	14:38	15:28	16:18
きらやか銀行	9:19	10:19	11:19	12:19	13:49	14:39	15:29	16:19
カザミドリ前	9:20	10:20	11:20	12:20	13:50	14:40	15:30	16:20
余目駅前	9:22	10:22	11:22	12:22	13:52	14:42	15:32	16:22
兼古酒店前	9:24	10:24	11:24	12:24	13:54	14:44	15:34	16:24
富樫接骨院	9:26	10:26	11:26	12:26	13:56	14:46	15:36	16:26
森田内科	9:28	10:28	11:28	12:28	13:58	14:48	15:38	16:28
新余目支所・湯	9:31	10:31	11:31	12:31	14:01	14:51	15:41	16:31
マックスバリュ	9:34	10:34	11:34	12:34	14:04	14:54	15:44	16:34
ヤマザワ	9:36	10:36	11:36	12:36	14:06	14:56	15:46	16:36
うおぎん前	9:39	10:39	11:39	12:39	14:09	14:59	15:49	16:39
庄内余目病院	9:42	10:42	11:42	12:42	14:12	15:02	15:52	16:42
和光町	9:45	10:45	11:45	12:45	14:15	15:05	15:55	16:45
太田デンタル	9:47	10:47	11:47	12:47	14:17	15:07	15:57	16:47
町農協	9:49	10:49	11:49	12:49	14:19	15:09	15:59	16:49
庄内町役場	9:50	10:50	11:50	12:50	14:20	15:10	16:00	16:50

庄内町デマンドタクシー 運行時刻表 (平成21年4月1日改正)

運休日 土・日、国民の祝日・休日
12月29日～1月3日

線名	三ヶ沢狩川線																							
地名	三ヶ沢	野崎	添澤 (消防ポンプ小屋前)	山崎 (寺院前)	山水園口	立川総合支所	旧商工会前	北橋接骨院	狩川銀行前	奥山医院前	Aコープたちかわ	狩川駅	狩川駅	Aコープたちかわ	奥山医院前	狩川銀行前	北橋接骨院	旧商工会前	立川総合支所	山水園口	山崎 (寺院前)	添澤 (消防ポンプ小屋前)	野崎	三ヶ沢
1便	8:00	8:04	8:06	8:08	8:10	8:13	8:16	8:19	8:21	8:23	8:24	8:25	10:30	10:31	10:32	10:34	10:36	10:39	10:42	10:45	10:47	10:49	10:51	10:55
2便	8:40	8:44	8:46	8:48	8:50	8:53	8:56	8:59	9:01	9:03	9:04	9:05	11:40	11:41	11:42	11:44	11:46	11:49	11:52	11:55	11:57	11:59	12:01	12:05
3便	9:20	9:24	9:26	9:28	9:30	9:33	9:36	9:39	9:41	9:43	9:44	9:45	14:25	14:26	14:27	14:29	14:31	14:34	14:37	14:40	14:42	14:44	14:46	14:50
4便	13:30	13:34	13:36	13:38	13:40	13:43	13:46	13:49	13:51	13:53	13:54	13:55	15:45	15:46	15:47	15:49	15:51	15:54	15:57	16:00	16:02	16:04	16:06	16:10

線名	出川原狩川線																					
地名	旭町 (公民館前)	砂山	上出川原	下出川原 (公民館前)	奥山医院前	狩川銀行前	北橋接骨院	旧商工会前	立川総合支所	Aコープたちかわ	狩川駅	狩川駅	Aコープたちかわ	立川総合支所	旧商工会前	北橋接骨院	狩川銀行前	奥山医院前	下出川原 (公民館前)	上出川原	砂山	旭町 (公民館前)
1便	8:00	8:02	8:04	8:07	8:10	8:12	8:15	8:18	8:21	8:24	8:25	10:30	10:31	10:34	10:37	10:40	10:43	10:45	10:48	10:51	10:53	10:55
2便	8:40	8:42	8:44	8:47	8:50	8:52	8:55	8:58	9:01	9:04	9:05	11:40	11:41	11:44	11:47	11:50	11:53	11:55	11:58	12:01	12:03	12:05
3便	9:20	9:22	9:24	9:27	9:30	9:32	9:35	9:38	9:41	9:44	9:45	14:25	14:26	14:29	14:32	14:35	14:38	14:40	14:43	14:46	14:48	14:50
4便	13:30	13:32	13:34	13:37	13:40	13:42	13:45	13:48	13:51	13:54	13:55	15:45	15:46	15:49	15:52	15:55	15:58	16:00	16:03	16:06	16:08	16:10

※ 2路線とも1日4往復します。ただし、予約のない場合は運行しません。
 ※ 全区間フリー乗降となりますので、上記の時間を目安にご乗車ください。

デマンドタクシー余目酒田線 新設案

- 乗降場所：

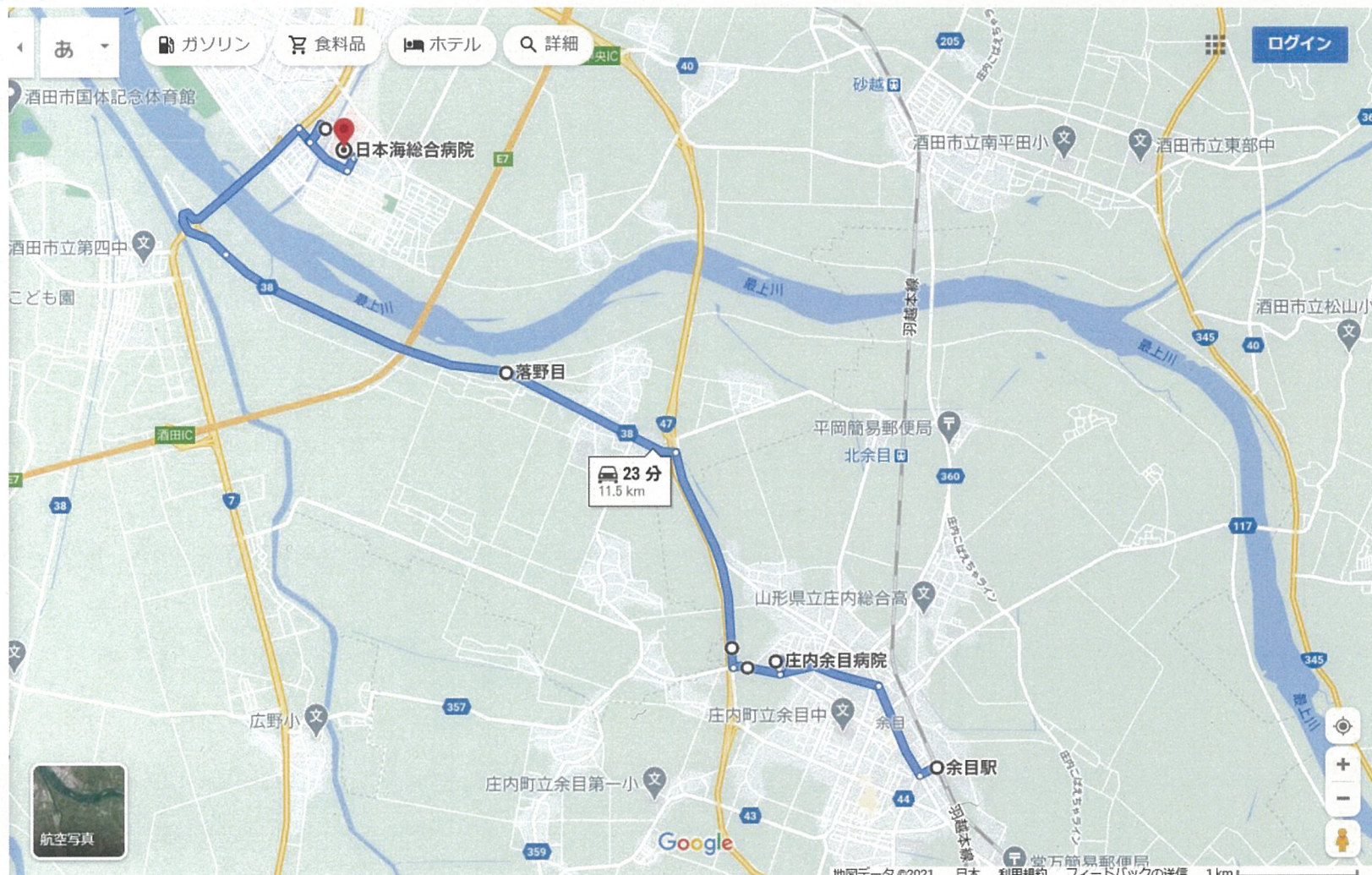
余目	余目駅前（始点）、余目茶屋町、庄内町役場前、余目表町、庄内余目病院
----	-----------------------------------

酒田	広田、イオン酒田南店、日本海総合病院（終点）
----	------------------------

- 運行時間：

行き（酒田方面行き）	帰り（余目方面行き）
7時台	11時台
9時台	15時台
12時台	16時台

路線図



デマンドタクシー余目酒田線 Q&A (案)

Q デマンドタクシーって？

A 庄内町デマンドタクシーは、予約制の乗合タクシーです。

余目酒田線は、余目駅から日本海総合病院まで運行します。通院やお買い物、バスを乗り継いで酒田市の中心市街地等にも行くことができます。

Q 誰でも利用できるの？

A どなたでも乗車できますが、初めてご利用される方は、事前に利用者登録が必要です。登録申込書は企画情報課まちづくり係、または立川総合支所総合支所係にあります。

Q どうすれば乗車できるの？

A 下記のタクシー会社に、乗車希望日の一週間前から前日の午後 8 時まで乗車予約をしてください。「何線の何便で、どこからどこまで乗車したいか（往復の場合は帰りの便の予約も）」をお伝えください。予約時、定員（●人）を超過していた場合は受付できません。また、予約されていない方は乗車できません。

Q 運行日は？

A 平日に運行しています。（運休日：土曜、日曜、祝日、12月29日～1月3日）

Q 料金は？

A 乗車料金は、1乗車につき 500 円です。

【乗車予約】 ●●タクシー ☎56-2128

【お問合せ】 企画情報課まちづくり係 ☎42-0162

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	庄内町
-------	-----

(単位:人)

	人口
人口集中地区以外	21,666
交通不便地域等	21,666

交通不便地域等の内訳

人口	対象地区	根拠法
21,666	全域	過疎法第2条第1項

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
山形県地域公共交通計画	令和3年3月	

(1) 記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(以下、「交付要綱」という。)の別表7(ハ②(1))に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7(ハ②(2)(実施要領の2.(1)①))に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7(ハ②(1))に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定(乗用)」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、利便増進特例又は運送継続特例を適用する場合に記載すること。

(2) 添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。(ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可)